平成１９年　１０月吉日

稲門弁理士クラブ会員、
その他弁理士　各位

稲 門 弁 理 士 ク ラ ブ
代　表　　高橋　英樹
研修担当　　岩田　啓

稲門弁理士クラブ主催　研修会のご案内

－米国特許法施行規則改正の解説－

拝啓

時下益々ご清祥の段お慶び申し上げます。

さて、下記の日程で米国特許法施行規則改正についての研修会を行います。

今回は、講師として小西 恵 先生をお招きして、米国特許法施行規則の改正について解説をして頂きます。具体的には、平成１９年１１月１日から適用される米国特許法施行規則改正の主要ポイント（①継続出願・RCE の回数制限、②審査クレーム数の制限、③関連出願の報告義務）を中心に解説して頂き、さらに昨年と今年になって立て続けに出された最近の重要判決（非自明性に関する KSR 最高裁判決、差止請求に関する E-Bay 最高裁判決、故意侵害に関する Seagate　CAFC 判決等）にも言及し、今後の米国特許実務について留意すべき事項について説明して頂きます。皆様にとりましても、有意義な研修会になることと思います。是非ご参加下さい。

敬具

講師　：　弁理士　小西　恵　先生（稲門弁理士クラブ）
平成１９年度国際活動センター副センター長、特許委員会副委員長
◆著書◆「米国特許実務マニュアル」工業調査会(2004 年)
「米国特許実務ガイド」東洋法規（2005 年）ほか

日時　：　平成１９年１０月２３日（火）　ＰＭ６：３０～８：３０
（受付　ＰＭ６：００から）

会場　：　弁理士会館　地下会議室

会費　：　稲門弁理士クラブ会員：　　無料
上記以外の方：　　１，０００円
＊お食事・飲み物の用意は致しません。ご了承下さい。

受講ご希望の先生が多い場合、会場の都合もありますので、受講を制限させて頂く場合があります。受講ご希望の先生は、早めにお申し込みください。

また、準備の都合上遅くとも１０月１９日（金）までに、この用紙で下記の三好内外国特許事務所　山内　宛にお申込み下さいますよう、お願い致します。

尚、上記研修の内容に関してのご質問等は、研修担当の岩田（tohmon.iwata@gmail.com）までご連絡ください。

稲門弁理士クラブ主催　研修会（10/23）受講申込書

三好内外国特許事務所　山内　宛
（FAX：03-3504-3060、E-mail：yamauchi@miyoshipat.co.jp）

平成１９年＿＿月＿＿日

ご氏名　　登録番号

次のいずれかに○印を付して下さい。
①　稲門弁理士クラブ会員　　②　左記以外の弁理士の先生